

防犯用通話録音装置を支給します



令和7年度(追加募集分)

山科区 防犯機能付き電話機等支給事業

山科区では、自治連合会や各種団体などが参画する「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」山科区推進協議会において、防犯の取組みを推進しています。この度、取組の一環として、近年、高齢者を中心に多発している特殊詐欺の被害を防止するため、固定電話に接続できる通話録音装置を支給します。



通話録音装置を設置すると？

この装置を御自宅の固定電話に接続すると、以下の防犯機能を付けることができます。

- 着信時に相手方に警告メッセージを再生できます
- 通話内容を録音できます
- 受話拒否ができます（ナンバーディスプレイ契約時のみ）



対象となる条件

- 山科区に住民票があり実際にお住いの70歳以上の方であること
- モジュラージャックに対応した固定電話を既にお持ちの方であること
- 自宅にて御本人又は御家族等で、支給物品の設置作業と設定ができる方であること

※ 支給は1世帯につき、1台に限ります



申請・当選のお知らせ

●申請について

受付期間 令和8年1月14日(水)から令和8年2月27日(金)まで(郵送の場合は必着)
申請方法 山科区役所まちづくり担当(区役所20番窓口)へ、申請書とマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書の写しを提出。

●当選のお知らせ

支給予定の20台程度(予算の範囲内で決定)について、抽選で当選者へ支給します。
審査・抽選後、当選者に順次連絡いたします。(3月中)

《裏面もご覧ください》

手続きのながれ

＜申請＞

申請書（区役所ホームページでもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書の写しを添えて、山科区役所まちづくり担当（区役所20番窓口）まで提出してください。（郵送可）



＜当選のお知らせ＞

審査・抽選後、当選者に順次連絡させていただきます。（3月中）



＜装置の受取り＞

山科区役所まちづくり担当（区役所20番窓口）まで、装置の受け取りのため、お越しいただきます。
窓口にて、支給物品と説明書をお渡しします。



＜設置と通電確認＞

御自宅で、装置の設置及び設定を行ってください。設定が完了したら、山科区役所まちづくり担当（075-592-3088）にお電話ください。
電話にて、通電確認をさせていただきます。



＜受領書・完了届の提出＞

設置完了が確認できましたら、電話機等受領書兼設置完了届を、山科区役所まちづくり担当（区役所20番窓口）へ御提出ください。（郵送可）
※御提出がない場合、支給が取消となる場合がありますので御注意ください。



＜お問合せ・書類の提出先＞

山科区役所地域力推進室 まちづくり担当
(区役所2階 20番窓口)

〒607-8511

京都市山科区柳沢池尻町 14-2

TEL : 075-592-3088 FAX : 075-502-8881